

屋久島町クリーンサポートセンター
運営管理業務委託
受託候補者特定基準書

令和7年4月

屋久島町

目 次

| | | |
|-----|----------|---|
| I | 審査方法 | 1 |
| II | 提案書類の確認等 | 3 |
| III | 提案審査 | 3 |

I 審査方法

屋久島町クリーンサポートセンター運営管理業務委託（以下「本業務」という。）を実施する特定受託候補者（以下「受注者」という。）は、業務の対象となる施設の運転管理に係る専門的な知識やノウハウ（管理運営能力等）が求められる事から、屋久島町（以下「発注者」という。）が応募者に対し実施する資格審査を通過した事業者（以下「提案者」という。）の中から、業務内容の提案によって受託候補者を特定する。

受託候補者特定基準書は、公募型プロポーザル方式により受託候補者を特定するため、提案者から提出された提案書類を可能な限り客観的に評価する基準として示すものである。

1. 公募型プロポーザル方式（随意契約）

1) 提案書類の確認等

募集要項及び要求水準書に沿って提出書類を確認し、次の手順により受託候補者を特定する。なお、契約は随意契約とする。

2) 選定の手順

ア 基礎審査

発注者は、提出された提案書類がすべて揃っていること、価格提案書に記載された提案価格が事業費限度額の範囲内であること及び技術提案書の内容が要求水準書を満たしていることなどについて確認する。確認の結果、基礎審査基準を満たしていない場合は失格とし、以降のヒアリング及び定量化審査を受けることができない。

イ 技術提案書に関するヒアリング

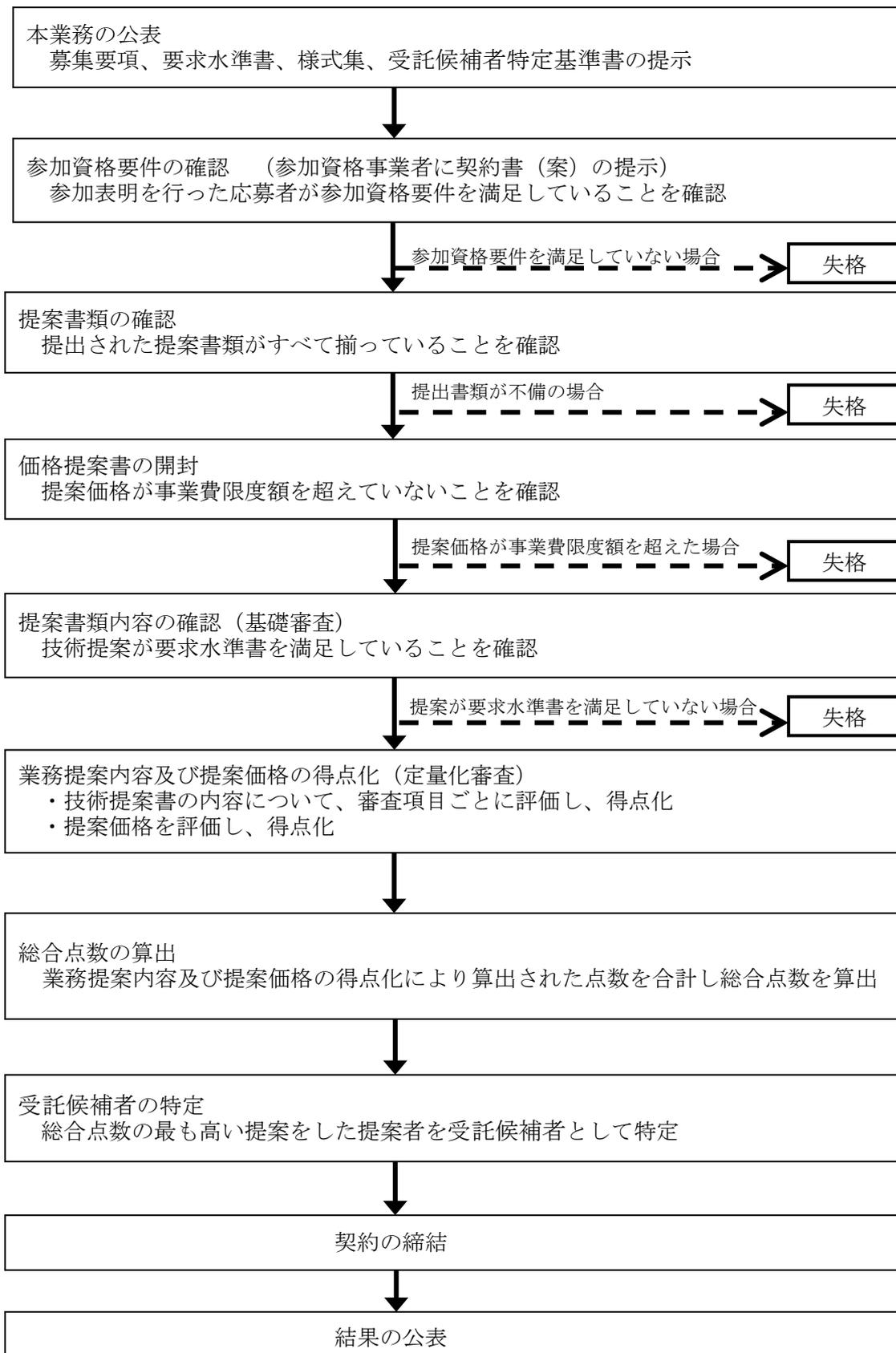
発注者は、基礎審査に合格した応募者に対し、提案内容の確認等を目的として技術提案書に関するヒアリングを実施する。

ウ 定量化審査

発注者は、提案書類に記載された内容について、受託候補者特定基準書で示す得点化基準に沿って評価する。発注者は、各審査項目に対し、評価の理由を明らかにした上で得点化を行い、得点の合計点が最も高い提案を行った提案者を受託候補者として特定する。

2. 審査の流れ

本業務の公表から契約締結に至るまでの流れは、次のとおりとする。



II 提案書類の確認等

1. 確認の方法

提案書類の内容が、審査項目の内容を満たしていることを確認する。この結果、審査項目を満たさないことが確認された場合は、失格とする。

2. 確認の項目

1) 提案書類の確認

確認する提出書類の内容は次のとおりとする。

ア 提出された提案書がすべて揃っていること。

イ 提案書全体について、様式集に従った構成（項目の構成、枚数制限等）となっていること。

2) 提案内容の確認

確認する提案内容は次のとおりとする。

(1) 技術提案書

ア 提案された内容が、要求水準書を満たしていること。

イ 記載されたリスク分担に関し、「募集要項 別紙1」で示したリスク分担表と齟齬がないこと。

ウ 同一事項に対する2通り以上の提案又は提案事項間の齟齬及び矛盾等がないこと。

(2) 価格提案書

提案した価格が、事業費限度額を超えていないこと。

III 提案審査

1. 定量化審査の基本方針

本業務の目的を実現する上で必要な事項を審査項目とし、提案内容の定量化を図ることにより、客観的な視点から最も優秀な提案を選定する。

2. 受託候補者の選定

1) 受託候補者の選定

提案者から提出された提案書類に関する内容及び価格提案書に記載された価格について、審査項目ごとに得点化を行い、それらを合計した総合評価点の最も高かったもの(失格要件に該当するものを除く。)を受託候補者として特定する。

2) 最低基準の設定

総合評価点について最低基準を設ける。

最低基準は6割とし、総合評価点が最低基準を満たさない者は失格とする。

3. 審査項目及び配点

評価基準に関しては以下の内容に基づき評価を行う。

| 1. 書類審査（5段階評価を行い150点満点となるように換算） | | |
|---------------------------------|--|----|
| 提案項目 | 評価項目 | 配点 |
| (1) 会社概要及び運転管理業務実績 | ア 会社概要及び財務状況 イ 業務実績 | 15 |
| (2) 業務実施計画 | ア 業務責任者及び業務従事者等の配置計画 イ 業務従事者研修計画 ウ 引継ぎ研修計画 エ 地域貢献に係る提案(地元雇用等) | 25 |
| (3) 業務実施体制 | ア 運営管理業務（計量業務、運転業務） イ 保守管理業務（保守点検、衛生管理） ウ その他付帯業務 | 15 |
| (4) コンプライアンスについて | ア 法令遵守について イ 個人情報保護体制 | 10 |
| (5) 災害等緊急時管理体制 | ア 災害等緊急時管理体制 イ 事業継続計画について | 20 |
| (6) 地元貢献について | ア 地元貢献について | 15 |
| (7) その他業務委託に係る提案 | ア その他業務委託に係る提案 | 10 |
| (8) プレゼンテーション | ア プレゼンテーション | 10 |

4. 価格提案書に記載された価格の点数化

次の式1に基づいて、見積金額を点数化する。なお、ここでいう最低価格とは、見積金額の中で最も安い金額を指す。また、評価点は小数点以下第2位を四捨五入し第1位まで求める。

$$\text{価格評価点} = 30 \text{点} \times (\text{最低価格} / \text{入札価格}) \cdots \text{式1}$$

5. 業務提案内容の得点化

1) 業務提案内容の得点化

業務提案に関する内容について、審査項目ごとに評価段階に基づく5段階評価を行い、各審査項目（小項目）の点数を算出する。なお、得点は小数第3位を四捨五入した値とする。

2) 評価段階、評価基準及び評価率

評価段階、評価基準及び評価率は、次のとおりとする。

| 評価段階 | 評価基準 | 評価率 |
|------|-----------------------|------|
| A | 当該評価項目において特に優れている | 1.00 |
| B | AとCの中間程度 | 0.75 |
| C | 当該評価項目において優れている | 0.50 |
| D | CとEの中間程度 | 0.25 |
| E | 当該評価項目において要求水準書を満たす程度 | 0.00 |